

令和4年第2回定例会提出議案

■ 6月6日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
報告第2号	令和3年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	令和4年第1回定例会で議決及び同年3月31日に専決処分をした次の事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告 (1) ICT推進事業 (2) 住民基本台帳事務 (3) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（新型コロナ対策） (4) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（新型コロナ対策） (5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (6) 北島地域土地区画整理事業 (7) 住宅市街地総合整備事業 (8) 延焼遮断帯整備促進事業 (9) 消火栓等整備事業 (10) 学校保健特別対策事業（小学校費） (11) 学校保健特別対策事業（中学校費）	—	議決不要
報告第3号	令和3年度門真市水道事業会計予算繰越計算書について	水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 城垣町・宮前町地区配水管布設替工事外の前算繰越 (2) 柳町・柳田町地区配水管布設替工事外の前算繰越 (3) 泉町浄水場受水管仮移設工事の前算繰越 (4) 泉町浄水場第1会議室外移設撤去工事の前算繰越	—	議決不要
報告第4号	令和3年度門真市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 令和3年度公共下水道深田南管渠築造工事(2)他の前算繰越 (2) 令和3年度公共下水道実施設計業務(9)他の前算繰越	—	議決不要
報告第5号	令和3年度門真市水道事業会計継続費繰越計算書について	水道事業会計継続費繰越計算書の報告 (1) 泉町浄水場電気配線移設工事の前算繰越	—	議決不要
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第2号）について）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297,682千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,745,682千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 国庫支出金・国庫補助金 297,682千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 民生費・児童福祉費 297,682千円 2 専決日 令和4年5月20日	文教こども常任委員会	承認
議案第26号	門真市国民健康保険財政調整基金条例の制定について	1 要旨 国民健康保険事業の健全な財政運営に資するため、門真市国民健康保険財政調整基金を設置するもの 2 施行日 公布の日	民生水道常任委員会	可決
議案第27号	門真市工場立地法に基づく準則を定める	1 要旨 工場立地法（昭和34年法律第24号）第4条の2第1項の	民生水道常任	可決

	条例の制定について	規定に基づき、同法第4条第1項の規定により公表された準則に代えて適用すべき準則を定めるもの 2 施行日 令和4年7月1日	委員会	
議案第28号	門真市事務分掌条例の一部改正について	1 要旨 くすのき広域連合が解散することに伴い、本市において介護保険を行うにつき、所要の改正を行うもの 2 施行日 公布の日	民生水道常任委員会	可決
議案第29号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、本市が実施する庁舎エリアの整備のために必要な事項についての調査審議に関する事務を担当する門真市庁舎エリア整備審議会を設置するにつき、所要の改正を行うもの 2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	総務建設常任委員会	可決
議案第30号	門真市税条例等の一部改正について	1 要旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）の公布に伴うもの (1) 個人市民税における上場株式等の配当所得等に係る課税方式を所得税と一致させる措置 (2) 固定資産税及び都市計画税における貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置の創設 (3) その他所要の改正 2 施行日 公布の日、令和5年1月1日及び令和6年1月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第31号	門真市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	1 要旨 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）による消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、損害補償を受ける権利に関する例外規定について、所要の改正を行うもの 2 施行日 公布の日	総務建設常任委員会	可決
議案第32号	令和4年度門真市一般会計補正予算（第3号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ682,463千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,428,145千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 国庫支出金・国庫補助金 644,321千円 府支出金・府補助金 152千円 府支出金・委託金 △2,048千円 繰入金・基金繰入金 40,000千円 諸収入・雑入 38千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 21,329千円 総務費・選挙費 1,375千円 民生費・社会福祉費 648,637千円	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会 文教子ども常任委員会	可決

		<p>農林水産業費・農業費 152千円 土木費・都市計画費 1,016千円 教育費・教育総務費 5,981千円 予備費・予備費 3,973千円</p> <p>2 債務負担行為の補正 追加分</p> <p>目 的 びん・缶・ペットボトル選別等業務委託 期 間 令和4年度～令和5年度 限度額 51,056千円</p> <p>目 的 プラスチック製容器包装選別等業務委託 期 間 令和4年度～令和5年度 限度額 53,119千円</p>		
議案第33号	令和4年度門真市介護保険事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,276千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内容）</p> <p>繰入金 6,276千円</p> <p>(2) 歳出（歳出の内容）</p> <p>総務費 5,776千円 予備費 500千円</p> <p>2 債務負担行為</p> <p>目 的 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託 期 間 令和5年度 限度額 6,830千円</p> <p>目 的 介護保険システム導入業務委託 期 間 令和4年度～令和5年度 限度額 154,000千円</p> <p>目 的 介護認定システム導入業務委託 期 間 令和4年度～令和5年度 限度額 58,960千円</p>	民生水道常任委員会	可決
議案第34号	公平委員会委員の選任について	中道 秀樹委員の任期満了（令和4年8月25日）に伴うもの	—	同意
議案第35号	令和4年度門真市一般会計補正予算（第4号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ573,163千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,001,308千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <p>国庫支出金・国庫補助金 473,163千円 繰入金・基金繰入金 100,000千円</p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p>衛生費・保健衛生費 89,663千円 商工費・商工費 467,639千円 教育費・保健体育費 12,883千円 予備費・予備費 2,978千円</p>	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生水道常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	可決

■ 6月21日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
議員提出 議案第5号	<p>インボイス制度実施に当たり免税業者等へのさらなる措置を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 池田 治子 内海 武寿 滝井 稔元 岡本 宗城 吉水 志晴 土山 重樹 福田 英彦</p>	<p>消費税10%への引上げに伴い、2023年10月1日（令和5年10月1日）よりインボイス制度が導入される。「インボイス」とは、「適用税率や税額の記載を義務付けた請求書」のことで、現在10%と8%の二つの税率が混在している中で、売手が買手に対し商品に課税されている消費税を明記したインボイスを発行し、事業者はインボイスを使用し納税することが義務付けられることとなる。</p> <p>現在、年間売上げが1000万円以下は免税業者とされ、インボイスを発行する必要はないが、規模の大きな取引先の課税業者からインボイスを求められれば断るのは困難で、インボイスを発行する業者は免税業者となれず、売上げが数十万円であっても売上げにかかる消費税を支払わなければならない。</p> <p>取引ごとのインボイスの発行や7年間の保存等の事務負担に加え、消費税の負担が重くのしかかり、いわゆるフリーランスや個人事業主、全国に1300か所以上ある「シルバー人材センター」などに深刻な影響を与えるものとなる。</p> <p>インボイス制度実施に当たっては、免税業者等に対する一定期間の経過措置はあるものの、実施を来年10月に控え、免税業者等から本市議会に対しさらなる措置を強く求める声が多数寄せられている。</p> <p>よって政府においては、こうした免税業者等の声に寄り添い、インボイス制度実施に当たりさらなる措置を講じるよう強く求める。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和4年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 財 務 大 臣 各宛て 厚生労働大臣 経済産業大臣</p>	—	可決
議員提出 議案第6号	<p>国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 池田 治子 内海 武寿 滝井 稔元 岡本 宗城 吉水 志晴 土山 重樹 福田 英彦</p>	<p>学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。</p> <p>「義務教育は、これを無償とする」と定めた憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により義務教育については授業料を徴収しないこととされており、当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。</p> <p>食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。</p> <p>全面無償化は、就学援助制度による対応とは異なり、学校給食費の徴収・管理業務自体が不要となるため、教職員の業務負担の軽減にも資する。</p> <p>平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1740自治体のうち何ら</p>	—	可決

		<p>かの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体で、そのうち小学校、中学校ともに無償化しているのは76自治体にとどまっている。</p> <p>全国全ての学校での給食費無償化によって、学校教育の一環としての給食の充実と保護者負担軽減を実現するためには、財政力等による個々の自治体の判断ではなく、国の関与が必要である。</p> <p>よって政府においては、国の財政負担による学校給食費無償化の迅速な実施を求める。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>令和4年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 財 務 大 臣 各宛て 文部科学大臣</p>		
議員提出 議案第7号	<p>門真市議会議員定数 条例の一部改正につ いて</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 滝井 稔元 坂本 拓哉 吉水 志晴 五味 聖二 今田 哲哉</p>	<p>1 要旨 本市の人口ビジョンの将来展望及び財政状況を考慮し、市議会自らも一層改革を進め、市民から負託された議会人として、その負託に応えるべく、議員定数を20人から17人に削減するもの</p> <p>2 施行日 次の一般選挙から</p>	—	否決